

## 仕 様 書

1. 件名 令和4年度PHV自動車新規リース契約
2. 車種・型式 第1回 三菱 エクリプスクロスPHEV M 5LAGL3W(同等車種) × 1台  
第2回 三菱 エクリプスクロスPHEV M 5LAGL3W(同等車種) × 1台  
第3回 三菱 アウトランダーPHEV G(7人乗り) 5LA GN0W(同等車種) × 1台
3. 契約期間 車両登録日から6年間(72ヵ月)
4. 納車期限 第1回 令和4年9月20日まで。  
第2回 令和4年10月12日まで。  
第3回 令和4年11月14日まで。  
具体的な納車日については、担当者と調整すること。
5. 標準仕様 AT 車体の色 ホワイト

- |                    |                                 |
|--------------------|---------------------------------|
| (1)法定点検整備 6ヶ月・12ヶ月 | (18)リヤシートベルト                    |
| (2)車検整備            | (19)リアシートヘッドレスト                 |
| (3)点検整備時の即日代車      | (20)カーナビゲーション                   |
| (4)一般修理            | イクリプス製メモリーナビ                    |
| (5)エンジンオイルの交換、補充   | 品番:AVN134M又は同等品                 |
| (6)エアコンガス補充、修理     | (21)カーナビ修理(故障修理を行なう。)           |
| (7)パンク修理           | (22)キーレスエントリー&集中ドアロック           |
| (8)ラジアルタイヤ交換       | (23)バックカメラ(バックギア連動型)            |
| (9)スタッドレスタイヤ交換     | ・カーナビゲーションシステムと同一モニターに接続すること    |
| (10)スタッドレス用ホイール4本  | (24)ドライブレコーダー                   |
| (11)補機バッテリー交換      | コムテックOEM製品 品番:DC-DR501          |
| (12)油脂類の交換、補充      | 又は同等品                           |
| (13)リヤワイパー         | (注)録画データを「Windows Media Player」 |
| (14)タイヤチェーン        | で再生できる製品であることが必須条件。             |
| (15)工具一式           | Windows10対応製品                   |
| (16)運転席・助手席エアバッグ   | (25)タイヤ保管                       |
| (17)ABS            |                                 |

※同等品とは価格及び規格が同等以上であることをいう。

6. 文字・マーク 【別紙】「デザインマニュアル一括」のとおり、マーキングを施すこと。  
なお、疑義が生じたものについては、当社に確認の上、施工すること。
7. 支払条件 毎月支払い(口座振替)
8. 納車場所 第1回 〒359-1154  
埼玉県所沢市勝楽寺25-2  
多摩技術部 村山山口事業所  
TEL:042-903-8711

第2回 〒192-0051  
東京都八王子市元本郷町4-19-1  
多摩管路部 元本郷管路管理事業所  
TEL:042-628-7791

第3回 〒203-0033  
東京都東久留米市滝山6-1-1  
多摩管路部 東久留米管路管理事業所  
TEL:042-479-1177

- 9.バッテリーについて 受注者は、初年度登録後8年以内(ただし走行16万キロメートル以内)において、駆動用バッテリーその他において、バッテリー容量が70%を下回った場合、もしくは製造上の不具合等に起因する故障については、早急に無償で修理又は新車と交換すること。
- 10.満了後について 契約満了後、廃車以外の場合、ラッピング剥離を確実に行うものとする。  
また、弊社が要求した場合には、廃車あるいは剥離が完了した証明となる資料を提出するものとする。
- 11.その他 (1) 「仕様書」に記載のない事項で疑義が生じたときは、当社と供給者の協議により決定する。  
(2) リース料金には、登録諸経費、税金(自動車税、自動車重量税等)、自動車損害賠償責任保険料等を含む。  
(3) 前項にかかわらず、構造上の欠陥と認められるものは、早急に修理又は新車と交換すること。
13. 問い合わせ先 東京水道株式会社 多摩管路部 管理課 塩屋  
TEL :042(527)1020  
FAX:042(527)1012